

令和3年度

男女共同参画に関する施策の実施状況報告書

石川県かほく市

令和3年度事業実施状況報告について

<評価ランク>

A	100% 事業目標(値)に達成した、または拡充した	35
B	80%以上 ほぼ事業目標(値)に近づけた	29
C	50%以上 事業は一定程度同じレベルで推移している	7
D	30%以上 事業着手したが一定程度までに達しなかった	3
E	30%未満 各種の状況により着手出来なかった(未実施含)	0
-	評価なし(事業実施なし)	3

合計77事業

基本目標 I 男女共同参画社会に向けた意識づくり

重点課題1. 男女の人権尊重の意識づくり

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(1)男女の人権尊重の意識づくり	意識づくりのための啓発活動の推進	1	啓発映画上映会の開催(人権擁護事業との共催)	市民生活課 生涯学習課	人権意識の啓発を目的とした映画上映会の実施に向けて開催時期等を検討したが、新型コロナの影響により実施できなかった。	D	新型コロナの影響により実施できなかったが、今後も状況を見定めながら、実施に向けて準備を進める。
		2	石川中央広域圏による啓発事業の開催(開催地:広域圏内で持ち回り)	生涯学習課	石川中央広域圏男女共同参画推進協議会において、内閣府が実施する「“おとう飯”はじめよう」キャンペーンに基づき、男性の家事への参加を促進するための「おとう飯」レシピ集を作成した。	B	新型コロナの影響により啓発イベントの代替として、男性の家事参加を促すレシピ集を作成して意識啓発を推進した。
		3	市広報紙、インターネット等による広報啓発	生涯学習課	市広報紙に啓発記事等を掲載した。 5月:性暴力(DV)被害防止、8月:女性起業相談、11月:パープルリボンキャンペーン、1月:パープルリボンツリー、2月:市政座談会 キャンペーン期間中、宇ノ気生涯学習センターにパープルリボンツリーを設置し、DV等撲滅に向けた市民からのメッセージを吊るした。	B	主に広報紙による啓発を行い、意識の高揚を図った。 更なる意識高揚のため、内容の充実や啓発手法を検討する。
(2)幼少期からの男女共同参画理解の推進	保育園・幼稚園の教育の推進	4	人権教育の推進	子育て支援課	男女間で差別無く生きていくことの大切さ、豊かな人間性を持った子どもに成長するよう環境を整備した。	A	日常的に人権教育の総合的な取り組みを行うことができた。
		小中学校の教育の推進	5	人権教育の推進	学校教育課	・石川県教育委員会人権教育推進室からの通知や開催案内を各学校に周知した。 ・人権週間(12/4~12/10)期間に人権教育講話の実施 ・図書室に人権に関わる本のコーナーを設置	B
	6		性に関する指導の充実	学校教育課	<小学校> 養護教諭より4年生へ性に関する授業を実施 <中学校> ・1年生の保健分野で性に関する授業を実施 ・2年生では「思春期講座」を実施し、助産師の講師を招き講演を行った。	A	今後も、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を行っていく。
	7		技術、家庭科等における男女共修の内容充実	学校教育課	・男女全く同じ授業内容を実施	A	引き続き男女関係なく技術、家庭等で知識、技術の学習を推進する。

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(3)多文化共生社会に対する理解の促進	国際関連情報の収集と国際交流活動の促進	8	諸外国の男女共同参画に関する先進事例情報の収集	生涯学習課	姉妹都市との青少年の相互交流(メスキルヒ市への派遣・メスキルヒ市からの受入)が中止となった。JAPANTENTによる諸外国の留学生等との交流は実施されず、オンラインフォーラムが開催された。	C	事業再開に向け、メスキルヒ市担当者とのメールを通じて今後の方針について検討を進めた。
		9	国際交流員による交流事業	生涯学習課	新型コロナの影響により後任の国際交流員の着任が遅延したため、映画上映会、出前講座など一部の活動が実施できなかった。市広報に多文化共生に関する記事を掲載した。6月:ポータルサイト、9月:防災ガイドブック、12月:生活ガイドブック、3月:つながるひろがるにほんごでのくらし	C	後任の国際交流員が着任したことにより、段階的に事業を再開した。
		10	未就園児から中学生を対象とした国際交流員派遣事業	生涯学習課	新型コロナの影響により計画の一部が中止となったが、子育て支援センターやこども園に国際交流員を派遣して、交流事業を実施した。	C	後任の国際交流員が着任したことにより、段階的に事業を再開した。
		11	姉妹都市青少年交流団の相互交流(メスキルヒ市派遣・受入)	生涯学習課	市内中学1~3年生の訪問団が、メスキルヒ市に滞在し、学校訪問やホームステイを通して姉妹都市交流を図る予定だったが、新型コロナの影響により、再度延期となった。派遣延期の代替に「Eメール エクスチェンジプログラム」を始め、市内中学1~2年生40人がメスキルヒ市の同世代の生徒とメールによる交流を始めた。	D	新型コロナの影響により実施できなかったが、今後も状況を見定めながら、再開に向けて準備を進める。
	12	多様な文化に対する理解の推進	国際交流団体への活動支援等による国際・多文化交流事業	生涯学習課	新型コロナの影響により後任の国際交流員の着任が遅延したが、着任後から国際交流協会等の団体に国際交流員を派遣した。	B	後任の国際交流員が着任したことにより、事業を再開した。

重点課題2. 家事・育児・介護等の相互協力の推進

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(4)家庭での男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画教育の推進	13	市民大学校「男女共同参画コース」にて教養講座を開催	生涯学習課	新型コロナの影響により映画上映会は実施できなかった。※No.1に記載 大人向けの教養講座で片付け講座を開催した。	D	新型コロナの影響により映画上映会は実施できなかったが、引き続き教養講座の充実を図る。
		14	保育ママ養成講座開催	子育て支援課	隔年ごとに開催している。次年度の企画立案・予算要求を行った。	B	次年度開催の準備を進めた。
		15	家族介護者教室・男性介護者教室の開催	長寿介護課	・家族介護者交流教室 新型コロナの影響により開催中止 ・男性介護者教室(3/15) 認知症の理解・対応についての講話、交流会 3人参加 ・家族介護者教室(11/15) 認知症疑似体験、講話等 6人参加	B	コロナ禍の影響により開催中止や縮小した形での開催となり十分に出来ないことはあったが、可能な範囲で実施した

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(4)家庭での男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画教育の推進	16	認知症シンポジウムの開催	長寿介護課	・認知症にやさしいまちづくりシンポジウム(11/23) 講演「認知症の人と共に生きる」、認知症カフェの紹介 約160人参加 ※第一生命包括連携協定事業の一環 基調講演の録画映像をWeb配信 ・イオンモールかほくでの啓発活動(7/6) 健康レッスン(認知症啓発イベント)47人参加	A	予定どおりで実施できた
		17	次代の親を育成するための授業やワークショップ等の実施	子育て支援課	廃止につき実施なし	-	評価なし
(5)子育てに関わる相談・情報提供の充実	マイ保育園事業	18	育児体験・一時保育	子育て支援課	新規登録者数:132人 利用件数 育児体験:0件 一時保育:101件 育児相談:0件	B	マイ保育園の利用は、一時保育のニーズが多い。今後、さらに窓口や保育園でマイ保育園制度の説明をする際に、育児体験や育児相談などの事業もPRし、必要に応じて利用を推進していきたい。
	子ども支援センター機能の充実	19	イクメン推進事業(個人版)の実施	子育て支援課	廃止につき実施なし	-	評価なし
		20	子育てカススキルアップ事業の実施	子育て支援課	延べ参加人数:45人 講師:小児科医・音とリズム遊び	A	それぞれの専門的な講師から話を聞くことにより、子育てのスキルアップにつなげることができた。
		21	子育てママリフレッシュ事業の実施	子育て支援課	延べ参加人数:39人 内容:テーブルマナー・ヨガ	A	回数は減ったが、子育て中だと経験できないことを託児付きで行うことにより、リフレッシュにつながった。リフレッシュすることにより、改めて子どもと優しく向きあう助けとなった。
	教育センターにおける相談事業の充実	22	教育相談員による教育相談の実施	学校教育課	【相談内訳】来所:153回、訪問:43回、電話:282回 ・教育相談の案内を市内全児童生徒に年2回配付。	A	今後も関係機関と連携しながら相談支援を行い、相談体制の強化を図る。
		23	臨床心理士等による教育相談の実施	学校教育課	・毎月第4火曜に実施(要予約) ・教育支援センター「すまいる」の保護者会にアドバイザーとして参加。 ・教育相談の案内を市内全児童生徒に年2回配付。	A	より専門的な相談支援を行うためにも、臨床心理士による教育相談の周知・広報を行い、今後も教育相談活動の充実に取り組む。
		24	学習支援ボランティアによる学習支援等の実施	学校教育課	新型コロナの影響により、11月以降に実施。 【支援内訳】 高松中:20時間、河北台中:20時間、宇ノ気中:34時間、 教育支援センター:21時間	A	学習支援ボランティアの学生が話し相手となるなどし、児童生徒の相談支援につながった。

基本目標Ⅱ 自立と支え合いの家庭づくり

重点課題3. 家庭における暴力の根絶

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(6)配偶者等からの暴力の予防と根絶のための意識啓発	配偶者等からの暴力への対策の推進	25	相談支援体制の充実	子育て支援課	相談件数:2件	A	今年度も昨年並みの実績があった。相談窓口が周知されつつある。
		26	パープルリボンキャンペーン啓発	生涯学習課	パープルリボンやメッセージ入りカードを飾り付けたパープルリボンツリーを展示 市広報紙へ記事掲載(11月、1月) 実施期間:令和2年11月1日～11月30日 場所:宇ノ気生涯学習センター	A	例年多くのメッセージが寄せられており、事業が定着している。今後も継続し、キャンペーンの啓発を図る。
(7)児童虐待予防の推進	児童虐待防止への取り組みの促進	27	要保護児童対策地域協議会〔代表者会議・実務者会議〕の開催	子育て支援課	実務者会議は、児童相談所担当者、教育委員会担当者、母子保健担当者・障がい福祉担当者・県保健福祉センター職員にも参加してもらい、随時開催することができた。	A	相談体制の整備は概ねできているが、児童相談所との連携を強化していくことが必要。転入等での情報の引継ぎ等がスムーズにいくように体制整備が必要。
		28	オレンジリボンキャンペーン啓発	子育て支援課	オレンジリボンキャンペーンを11月に実施し、パンフレット・啓発グッズを子ども総合センター・子育て支援課・健康福祉課窓口で配布した(コロナ渦のためイオンモールかほくでの配布は中止)。子ども総合センター職員等が、オレンジリボンジャンパーを業務中に着用して、キャンペーンの周知も図った。	A	早期発見につながるように、より市民に普及啓発が必要である。
		29	ペアレンティング・プログラムの実施	子育て支援課	妊婦NP参加人数:25人 乳児NP参加人数:109人 幼児NP参加人数:71人	A	子育ての悩みを、参加者間で共有することにより、自分だけではないということが理解でき、自己肯定感につながった。

重点課題4. 困難な状況に置かれている家庭への支援

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(8)ひとり親家庭等への支援	高齢者・障がい者虐待防止への相談・支援体制の充実	30	児童扶養手当の支給	子育て支援課	全部支給者:79人 一部支給停止者:100人(R3.11第61表報告より) 支払額:82,224,360円	A	認定請求書申請時や、現況届提出時に対象者の現状を把握し、手当の支給の他にも必要に応じて支援することができた。
		31	ひとり親家庭等への医療費の助成	保険医療課	対象:18歳までの子を持つひとり親家庭等のひとり親と18歳までの子ども(事実婚、再婚の場合は終了。子どもに障がいがある場合は20才まで) 内容:病院・薬局の窓口で支払う医療費を助成 子どもは現物給付(窓口での支払なし) ひとり親等は償還払い(申請に基づき助成) 実績:17,845,252円(年額) 親 306世帯(人) 子ども 460人	A	ひとり親家庭等の保健福祉の向上及び医療費負担分の経済的支援を行った。

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価 ランク	評価事項
(9)障がいのある人への自立支援	障がい児子育てサークルの支援	32	障がい児子育てサークル活動支援及び個別相談の実施	健康福祉課	窓口で、当事者保護者の話が聞いてみたいという要望があった時には、随時障がい児・者親の会の紹介を行った。	A	今後も、保護者が一人で不安を抱え込むことがないように、随時周知を行っていく。
		33	委託相談支援事業の実施	健康福祉課	市内の3相談支援事業所に相談業務を委託し、市内の障がいに関する相談や必要な情報を提供し、安心して地域で生活できるよう支援した。	A	継続して広報や地区民生委員を通して相談窓口を周知した。
		34	自立支援協議会・専門部会の開催	健康福祉課	運営会議を中心として各4部会を運営し、障がい者が自立して地域で安心して生活できる体制について検討し、取り組んだ。	A	継続して障がい者を取り巻く地域づくりを行っていく。
		35	個別支援計画に基づく自立支援サービスの実施	健康福祉課	障がい者一人ひとりに相談支援専門員が担当し、必要なサービスの計画を立て、計画に基づいたサービスを提供する。	A	継続して障がい者一人ひとりに適切な障がい福祉サービスを提供する。
	こども発達相談支援センターの機能・連携強化	36	定期的な巡回訪問・成長応援ノートの活用	健康福祉課	年長児を中心に園の巡回訪問を23回行い、スムーズな就学へつなげた。成長応援ノートは新規作成37人であった。 【成長応援ノート】 ライフステージがかわっても、一貫した理解と支援が得られることを目指す引継ぎのためのノート	B	今後も継続し、個別相談、学習会等、成長応援ノートの周知を行っていく。

重点課題5. 生涯を通じた健康づくり

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価 ランク	評価事項
(10)ライフステージにおける健康支援	性感染症等についての正しい知識の普及	37	母子健康手帳の交付時の機会に情報提供	健康福祉課	母子手帳交付時に、窓口で検査の重要性やデータの見方について必要に応じ説明を加えた。	B	全員に窓口で直接、個別に説明できるよう継続していく。
		38	市広報紙への記事掲載(保健所での検査・相談実施の周知)	健康福祉課	市広報紙に保健所で実施しているエイズ等の検査・相談の記事を掲載した。	A	継続して周知が必要であることから、今後も広報で周知していく。
	母子保健の推進	39	妊産婦健診の実施	健康福祉課	妊産婦健診の実施無料券を使用し、妊産婦の健康管理に使用されており、母子手帳交付時に受診勧奨を実施した。	A	妊産婦の健康管理に役立て、母児ともに安全安心な出産に役立てることができた。 未熟児出生の予防につなげる。
		40	マタニティ教室(両親学級)の開催	健康福祉課	実77人・延べ100人の参加者のうち父親は34人だった。 初産の参加率は28.9%	B	妊娠中の注意や育児に関する情報を得ることで、安心して出産・育児に臨むことができ、他の参加者との交流もできた。
		41	子育て相談	健康福祉課	延べ182件の相談があり、毎回、こどもの身体計測を行い、保健相談90件、母乳相談76件、離乳食等の栄養相談92件の相談を受けた。	A	こどもの成長発達の確認を行い、母乳トラブルや離乳食の進め方等、相談内容に合わせ専門的に相談対応できた。
		42	心と言葉の発達相談	健康福祉課	延べ31件の相談があり、13人はあそびの教室で継続的な支援につながり、他は療育機関を紹介したり保育園との連携によりフォローを行っている。	A	保護者の育児不安・悩みを解消するための相談であり、個別に関わり、継続的な支援を行うことができた。

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(10)ライフステージにおける健康支援	母子保健の推進	43	不妊・不育治療費の助成	健康福祉課	一般不妊治療申請者 実25組(延べ27組) 特定不妊治療申請者 実35組(延べ53組) 不育治療申請者 実2組 の申請があった。	A	今後も広報等で助成について周知していく。
	成人・老人保健の推進	44	生活習慣病・がん早期発見のための検診の実施	健康福祉課	集団健診14日間4箇所で開催。レディース健診日、午後の検診日、夜間検診を設け、あらゆる世代の市民が受診しやすい環境を作った。個別健診では、8～10月までの3ヶ月間を健診期間とした。	A	感染対策に努めながら、健診を受けたい人が受診しやすい体制を整え、受診率の向上に努めたい。
		45	結果に基づく保健指導	健康福祉課	家庭訪問で生活習慣改善の指導やがんの精検受診の勧奨を31件実施し、電話や来庁による健康相談や栄養相談を210件行った。	A	家庭訪問等で直接本人に会うことで、ゆっくり話を聞くことができています。今後も個別対応を重視していく。
		46	市広報紙・ケーブルテレビを活用した周知	健康福祉課	広報において、健康(健診の日程や内容も含む)や栄養に関する記事を55回掲載した。また、「ちよいトレ」についても毎日2回放送している。	A	毎月健康に関する記事を掲載することができた。今後はより若い方にもLine等うまく活用し関心を持ってもらえるような内容を検討していく。

基本目標Ⅲ とともに参画できる特色ある地域づくり

重点課題6. 意思決定の場への女性の参画

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(11)各種団体等への啓発活動の推進	各種団体・社会教育団体への啓発活動の推進	47	会議時に事業チラシ等の配付	全庁	各種団体・社会教育団体の会議時に事業案内のチラシを配付した。 女性団体においては、活動目標の一つに男女共同参画に関する事項を掲げ、女性の参画意識の高揚を図っている。	B	各種社会教育団体において、女性意見発表大会や市政座談会、国内研修等を実施したほか、県政会議や市行事に参加するなど、積極的な取り組みがなされている。
(12)地域の政策・方針決定過程への男女同等の参画促進	地域の諸活動における男女参画の促進	48	各種事業時における啓発活動	総務課 生涯学習課	新型コロナの影響による事業の中止等により機会は減少したが、町会区の行事等において、男女が分け隔てなく参加できる環境づくりを促進するための啓発活動を行った。	C	今後も継続して啓発活動を行っていく。
(13)審議会等への女性の参画の拡大	審議会等への女性の参画促進	49	市審議会等への女性の参画促進	全庁	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方自治法第202条の3に基づく審議会等の数: 30 (うち女性委員のいる審議会等: 22) ・ 総委員数: 284人 うち女性委員: 65人 (22.9%) ■ 地方自治法第180条の5に基づく委員会等の数: 6 (うち女性委員のいる委員会等: 4) ・ 総委員数: 28人 うち女性委員: 6人 (21.4%) 	B	男女を問わず広く意見を伺うため、今後も継続して女性委員の登用を推進する。

重点課題7. 地域における男女共同参画の推進

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(14)女性の参画意識の高揚と人材育成の促進	小中学校の教育の推進	50	窓口等で県事業等の案内	生涯学習課	各種社会教育団体、地区公民館などにチラシ等を配布した。市広報8月号に女性の起業に関する県事業を周知した。 ※No.3に記載	B	今後も継続して周知を行っていく。
		51	女性研修会の実施・県女性センター事業(スキルアップ)の参加	生涯学習課	各種社会教育団体が主体となって、女性意見発表大会や市政座談会など、女性の能力を高めるための取組を行った。市広報2月号に市政座談会の結果について掲載した。 ※No.3に記載	B	新型コロナの影響により一部団体の活動が中止等になったものもあったが、概ね計画した活動を行った。
(15)男女共同参画による防災体制の推進	防災対策における男女共同参画	52	女性防災士会研修会の開催	防災環境対策課	令和3年度防災士育成数16人のうち、女性防災士10人(合計481人のうち、女性防災士121人:25.1%) 防災士育成講座を実施し、女性防災士を拡充した。女性部会研修会では研修を通じて女性防災士同士の交流や意見交換ができる貴重な場となった。	A	防災士育成講座の女性参加者が増え、男性女性双方の視点を活かした防災体制作りが進んでいる。

基本目標IV 個性が輝く職場づくり

重点課題8. 個性が発揮できる職場の形成

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(16)男女の均等な雇用機会と待遇の確保	男女雇用機会均等法等の周知	53	県・関係団体が開催するセミナーを周知(窓口にチラシを配置)	産業振興課	啓発チラシの窓口設置及び商工会等該当する関係機関への配布・情報提供により、セミナー等を周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。
(17)管理職登用における男女間格差の是正	市職員昇格試験における男女平等の推進	54	職員昇格試験における男女平等の推進	総務課	男女区分にとらわれず、能力・適性を見極め、管理職に登用した。 一般行政職における昇任者 ・管理職 6人(受験者8人) うち女性職員:2人(3人) ・係長級 4人(受験者6人) うち女性職員:1人(2人)	A	・男女の区分無く、個人の能力を見極め、昇格を実施している。 ・男女の隔てなく能力発揮することができる職場環境を推進する。
	民間企業等における女性管理職への取り組みの促進	55	県・関係団体が開催するセミナーを周知(窓口にチラシを配置)	産業振興課	啓発チラシの窓口設置及び商工会等該当する関係機関への配布・情報提供により、セミナー等を周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。
(18)職業生活における女性活躍の促進(自営業、農業家庭も含む)	就労に関する相談・情報提供の充実	56	県・関係団体が開催するセミナーを周知(窓口にチラシを配置)	産業振興課	毎月1回開催する若者サポートステーション石川主催の出張相談会開催に際し、市内公共施設の会場提供や事業周知等の支援を行った。 相談者数:1人	B	今後も継続して連携・支援する。
	女性活躍法に基づく本市特定事業主行動計画の推進及び公表	57	特定事業主行動計画に沿って推進	総務課	実施状況については、ホームページで公表(参考) 一般行政職における女性職員の割合(R3→R4) ・課長補佐級 25.0%→19.2% ・新規採用職員 76.9%→52.9%	B	男女の区分無く、個人の能力を見極め、昇格及び採用を実施している。

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(18)職業生活における女性活躍の促進(自営業、農業家庭も含む)	女性活躍法に基づく一般事業主行動計画策定の推進	58	市広報・チラシなどによる周知及び商工会と連携し、企業への啓発資料の配布	産業振興課(生涯学習課)	啓発チラシの窓口設置及び商工会等該当する関係機関への配布・情報提供により、事業啓発・セミナー等周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。
	女性起業家への支援	59	創業者支援事業補助金の交付	産業振興課	かほく市創業者支援事業補助金を活用した人数:13人 うち女性:5人	B	創業者支援パンフレットにより事業を周知した。市商工会や地元金融機関との情報共有により、制度周知を図るほか、補助事業対象となる新規創業者へ事業案内した。今後も対象者把握のため情報共有と事業周知に努める。
(19)セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	防止対策の推進	60	市広報・チラシなどによる周知及び商工会と連携し、企業への啓発資料の配布	産業振興課	啓発チラシの窓口設置及び商工会等該当する関係機関への配布・情報提供により、事業啓発・セミナー等周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。

重点目標9. ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(20)育児・介護休暇制度の普及促進	育児支援に係わる特別休暇取得の環境づくり	61	環境づくりの推進	総務課	女性職員については、常勤非常勤を問わず、取得可能者全員が育児休暇を取得している。 (参考)(R2→R3) 育児休業取得者 ・常勤:24人→21人 ・非常勤:11人→7人 部分休業取得者 ・常勤:10人→16人	B	・育児休業制度は、幼児期の子育てにおいて、中心的役割を果たす女性の職場復帰のためにも重要な制度あり、広く普及していると感じている。 ・男性職員の取得については、PRが必要と考える。
		62	育児応援事業所奨励金の交付	子育て支援課	市内の1事業所で1人が育児休暇を取得したことに対し奨励金を交付した。	B	従業員が出産後職場に復帰しやすい職場環境づくりを推進し、出産や育児による離職を減らし、継続雇用を促すことで、育児支援に係わる特別休暇取得の環境づくりができた。
(21)多様な子育て支援、介護サービス活用の促進	ファミリーサポートセンター事業の充実	63	子育て支援センター等でのパンフレット配付	子育て支援課	子育て支援課窓口や子育て支援センターでパンフレットを配布ホームページ掲載 子育てお役立ちBOOK掲載(窓口備え付け) 市内の保育園・幼稚園子育て支援センターでのポスター掲示 延べ利用回数:374回	A	イベント時における託児所設置に役立った。 ファミリーサポートセンターが周知され利用件数も増加している。
	放課後の子どもの居場所づくりの充実	64	保護者が就労等により日中保育できない児童の預かり	子育て支援課	子育てをしながら働く親が安心して子どもを預けられることで働く親の子育てと仕事の両立を支援した。 クラブ名 定員 利用人数(R3.5/1) 高松 128人 96人 大海 36人 16人 七塚 126人 64人 外日角 132人 129人 宇ノ気 171人 139人 金津 22人 5人	A	家庭やクラブの状況に応じて入会希望に柔軟に対応している。

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(21)多様な子育て支援、介護サービス活用の促進	放課後の子どもの居場所づくりの充実	65	放課後等における児童の居場所づくり	子育て支援課	児童にとって居心地の良い環境づくりを行い、各種教室を企画、実施した。 ・定例教室：高松児童館 合唱クラブ ・企画教室(随時)：七夕飾り工作、パステルアート教室、各種工作教室 など	A	全体子ども数は減少しているが、利用者数は微増で推移している。今後も継続していくことが必要。
	介護支援の充実	66	地域支え合い事業及び地域支援事業の実施	長寿介護課	地域支え合い事業 ・寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業 延べ 127件 ・訪問理美容サービス事業 延べ170件 ・緊急通報システム事業 延べ335件 ・認知症見守りネットワーク事業委託料 3件 4,380円 地域支援事業 ・紙おむつ等支給事業 延べ3,010件 ・見守り配食サービス事業 延べ72食	A	利用者への周知だけでなく、ケアマネジャー・サービス事業者との連携、ケア会議での検討により、サービスの必要な方が利用できている。
		67	高齢者支援センターによる相談及び窓口の周知	長寿介護課	高齢者支援センター相談件数 新規1,829件、継続5,637件、	B	より一層、高齢者の総合相談窓口としての高齢者支援センターを周知し、介護離職の防止や介護負担の軽減を図る。
	結婚支援・ワークライフバランス事業の推進	68	子育てアプリの充実	子育て支援課	ダウンロード数56件	C	今後も、広域アプリの利用促進を行う事で、結婚～育児の情報発信支援を行う。
		69	職場における実践の働きかけ(取組事例紹介など)	子育て支援課	廃止につき実施なし	-	評価なし
(22)男女の働き方の改善	長時間労働の抑制及び多様な働き方の選択の促進	70	国・県等が推進する男女の働き方改革に関する取組情報の収集と周知	生涯学習課 総務課 産業振興課	地区公民館等へのチラシ等の配布により取組を周知。関係団体が主催するセミナーを周知し、職員についても年次有給休暇の計画取得や特別休暇制度について周知した。	B	働き方の見直しや、ワークライフバランスについての理解が深まった。

基本目標Ⅴ 男女共同参画社会に向けた体制づくり

重点目標10. 男女共同参画に向けた体制づくり

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(23)市の推進体制の強化	庁内男女共同参画推進連絡会の開催	71	関係各課との庁内連絡会の定期的な開催	生涯学習課(関係各課)	新型コロナの影響により対面での連絡会は開催しなかったが、社内メールを活用し、関係各課担当と協議を行った。	C	社内メールにより関係各課からの報告を取りまとめた。
(24)市民、各種団体、関係機関との連携強化	市内団体等との連携強化	72	男女共同参画審議会の開催	生涯学習課(関係各課)	新型コロナの影響により書面で審議会を開催した。	C	新型コロナの影響により書面で審議会を開催した。
(25)男女共同参画に関する情報の収集と調査研究	男女共同参画関係情報の収集と調査	73	市広報紙への記事掲載	生涯学習課	市広報に啓発記事等を掲載(5・8・11・1・2月) ※No.3に記載	B	各機関からの情報を広く市民へ周知した。
		74	各種研修会等への参加	生涯学習課	県の担当者会議や研修会等に参加することにより、男女共同参画に関する情報収集を行った。	B	県の担当者会議や研修会等にできるだけ参加し、男女共同参画に関する情報収集を行った。

重点課題11. 相談体制の充実

施策の方向	事業名	管理番号	令和3年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(26)相談体制の強化	相談体制の充実と広報	75	市広報紙への記事掲載	生涯学習課 子育て支援課 長寿介護課	市広報5月号にDV防止に関する記事を掲載した。 ※No.3に記載 市広報に毎月「高齢者支援センターだより」を定期掲載し、高齢者の総合相談窓口として高齢者支援センターの周知を図った。 11月にいいメールかほくとLINEにてかほく市高齢者支援センター高松支所の周知を行った。	B	<生涯学習課・長寿介護課> 今後も継続して広報活動を行い啓発していくことが必要。 <子育て支援課> ケースに応じて、的確に関係機関と連携が取れた。
			相談窓口担当の設置	生涯学習課 子育て支援課 長寿介護課	<生涯学習課> 委員会は設置済みだが、会議の開催はなかった。 <子育て支援課> 例年どおり随時相談対応することができた。 <長寿介護課> 緊急性の高いケースや困難ケースでは様々な機関と連携し、対応を行った。	A	<生涯学習課> 苦情の申し出があった場合に会議を開催するため、案件が発生した場合に、速やかに調査・対応できるよう備える。 <子育て支援課> ケースに応じて、的確に関係機関と連携が取れた。 <長寿介護課> 今後も、ケースに応じて的確に関係機関と連携を図ることが必要である。
(27)被害者等の対策の推進	被害者の一時保護と支援体制の整備	77	県関係機関・警察機関との連携	子育て支援課 生涯学習課	ケース加害者に対して、関係修復や支援を行った。	B	ケースに応じて、的確に対応し、加害者への支援等を行った。